

夏休み期間の子どもの安全について

子どもたちが心待ちにしている夏休みがいよいよ始まります。

海や山へのキャンプ、家族旅行など、楽しい行事に胸をおどらせていることでしょう。その一方で、自由な時間や外出をする時間も増えますので、子どもたちを犯罪の被害から守るために、「わが家のルール」を決めましょう。

外出時には、必ず「行き先」を言う

一人で遊ばない



地域の方へのお願い!!



一人で遊んでいる子どもや 遅くまで遊んでいる子どもへの「一声」

子どもたちを犯罪の被害から守るためにには、地域ぐるみの取り組みが必要です。

一人で遊んでいたり、遅くまで遊んでいるお子さんには早く帰るよう声かけしましょう。

また、不自然な子ども連れを見かけたら声をかけるか、警察に連絡しましょう。

西区 子どもの見守り ネットワーク通信



第21号
2015年7月

編集

西区子どもの見守り
ネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区夢似2条7丁目1-1
TEL 641-6921
FAX 612-5264

★★★ いかのおすしの「し」が大事!! ★★★

子どもを犯罪から守るための防犯標語「いかのおすし」があります。

「し」は、子どもに対する声かけなどが起きたら、すぐに近くの大人や家人、学校の先生、警察に**じらせる**。という内容です。

しかし、いざ事件・事故が起きてても、子どもたちは家に帰って、両親の帰宅を待つて知らせているようです。それでは、警察等のパトロールも翌日になってしまい、効果がありません。

すぐにパトロールを実施することで、犯人への抑止力が働き、犯罪を防ぐことにつながりますので、何かあったらすぐに**じらせる**ように子どもたちに教えましょう。

いか
の
お
す
し

いかない

※ 知らない人について行かない。

のらない

※ 知らない人の車に乗らない。

おおきな声でさけぶ

※ 危ないと感じたら大きな声で叫ぶ。

すぐにはげる

※ 人のいるところにとにかく逃げる。

じらせる

※ 近くの大人や家人、学校の先生、警察に知らせる。

発寒南小学校で 防犯教室

6月11日、発寒南小学校では、西警察署の協力のもと、低学年(1~3年生)と高学年(4~6年生)に分かれて防犯教室を行いました。

防犯教室では、不審者から身を守るために防犯標語(いかのおすし、いいゆだな)の説明が行われたほか、不審者から声かけされたときの間合いの図り方や、連れ去りから逃れる行動を実践しました。

参加した児童は、「いざという時には、大きな声を出すことが難しいということを知ったので、声を出す練習をしていきたい」と話していました。



防犯教室の様子

● 西区ヒグマ講座を行います・

西区は、豊かな自然が身近にある、緑あふれるまちです。これは、大きな魅力の一つである反面、野生生物であるヒグマが市街地へ出没する要因となっています。

ヒグマはときに危険な存在となります。ヒグマのことをよく知ることで、事故を防ぐことができます。

西区役所では、専門家を招いて、ヒグマの生態や遭遇予防法などを学ぶ「西区ヒグマ講座」を下記のとおり行います。子どもたちの安全を守るためにも、ぜひご来場ください。

日時

8月1日(土)
10:30~11:30

場所

西区民センター
3階区民ホール

申込

不要。直接会場へ



札幌市に出没したヒグマの毛皮

◆パトロール用品のご案内◆

西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご提供しています。

新しいメンバーの加入などにより、パトロール用品が必要な場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



● 西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内 ●

Q 入会の条件は?

子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わず入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

Q 入会の方法は?

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。

ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

Q 入会に伴う負担は?

入会によって入会金などの金銭的負担はありません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

お問い合わせ先

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264